

令和7年度 日中一時支援事業 事業報告

1 概 況

在宅の障害児者等の日中における活動の場を確保し、障害児者等の家族の就労支援及び障害児者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を供与することを目的として、障害児者等及び家族の地域における日常生活及び社会生活の支援を実施した。

利用者の安心安全な支援を第一に考えるとともに、利用者の心身の発達促進を図ることを目的とした生活支援や余暇活動を積極的に行った。

2 利用状況

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登 録 者 数	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	
実 施 日 数	21	20	21	22	20	20	22	18	21	19	18	21	243
延利用者数	99	98	96	112	92	104	113	91	112	104	93	111	1,225
1日平均人数	4.8	4.9	4.6	5.1	4.6	5.2	5.2	5.1	5.4	5.5	5.2	5.3	

3 サービス内容

利用者の生活指導を行うと共に、日常的な余暇活動等を行った。

月	内 容
通年	〈余暇活動〉 トランプ、テレビ・DVD鑑賞、パズル、音楽鑑賞、読書 〈創作活動〉 お絵描き・ぬり絵、工作 〈体力作り〉 体操 〈その他〉 就労作業体験

4 送迎サービス

送迎を希望する利用者を対象に、有償運送を利用し、送迎を行った。

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
延送迎人数	91	90	89	103	78	95	104	81	100	93	87	102	1,113

5 苦情解決申出状況

甲府市社会福祉事業団苦情解決要綱に基づき、利用者等からの苦情に対して、迅速かつ適切に対応する体制を整えるため、平成14年4月1日から、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員による苦情解決相談窓口を設置した。

令和7年度は、利用者等から施設の利用等について要望を聴く中で対応したため、苦情申出には至らなかった。